

岸和田市デジタルディバイド対策推進業務委託 評価基準

評価項目		配点	評価の視点
(1) 業務実施面		30	
①	経営・財務安定性 (様式第2号)	5	経営・財務安定性
②	業務実績 (様式第3号)	10	当該業務を遂行するために必要な知見や経験 講師育成講義の開催歴、講師育成人数、スマートフォン操作説明講座の開催実績やその規模等
③	実施体制 (様式第4号)	10	当該業務を遂行するための実施体制の妥当性 講師、サポーターの実績に加え、担当者配置数も視点に含める
④	業務継続体制 (様式第4号)	5	講師またはサポーターの急病等による欠員が生じた場合に備えた講座の中止や質の低下を防ぐための体制 代替講師、代替サポーターの実績
(2) 企画提案面		65	
①	業務目的の理解度	5	本市のデジタルディバイド対策推進事業の目的を理解しており、地域における継続的なスマートフォン操作支援体制の構築及びデジタル格差縮小に資する事業全体の考え方が示されているか
②	スケジュール・業務管理	10	実施スケジュール、役割分担及び進行管理方法が具体的かつ現実的に示されているか
③	教育・講座内容 【講師育成】	15	・カリキュラム、教材及び実施方法が、受講者を講師に育成する体系として適切か (模擬対応、実技等を含む実践的な内容、わかりやすい教材、具体的に講師として活躍できるイメージを育成できるかなど) ・講師としての到達度を客観的に判定する評価方法及び認定基準が明確に設定されているか
④	教育・講座内容 【スマホ教室、操作相談】	10	初心者にも分かりやすく、実際の利用促進につながる内容となっているか
⑤	広報支援、受講環境整備能力	10	・講師育成講座とスマートフォン教室、それぞれの受講対象者に配慮した分かりやすい周知内容か ・貸出スマホ、プロジェクタ、Wi-Fi等の受講しやすい環境整備がされているか
⑥	追加提案	10	事業効果を高める提案があるか (例：独自広報支援、フォローアップ支援、継続的な相談体制、地域活動への展開、予約管理支援、申込受付支援等)
⑦	個人情報保護	5	個人情報保護に関する管理体制及び安全管理措置が適切に示されているか(個人情報管理規定、研修実施の有無、プライバシーマーク、ISO27001、ISO27701の取得など)
(3) 経費		5	
①	経費の優位性 (見積金額)	5	・提案内容に対する費用見積金額の優位性。
合計		100	

- ・「(1) 業務実施面」の評価については、事務局が客観指標に基づき評価する。
- ・「(2) 企画提案面」の評価については、選定委員会の構成員4名の評価を平均したものを合計し評価点とする。
- ・「(3) 経費 ①経費の優位性(見積金額)」の評価点の計算方法。
評価点は、以下の計算式にて算出する。

	評価点
最低見積金額の事業者	5点
最低見積金額の事業者以外	最低見積金額÷自社見積金額×5点

- ・評価点は小数点第二位を切り捨てる。